

## 第3章

# 計画の基本的な考え方

---

## 第 1 節 計画の基本目標

第 1 次両計画では、地域住民の一人一人が地域福祉の推進に参画し、推進していくことを目標に、「一人一人の暮らしを地域全体で支え合えるまち」を基本理念として掲げました。第 2 次両計画においてもこの理念を継承しながらその実現に向け、地域福祉に関するアンケートや地区別懇談会を踏まえて、基本目標を以下のとおりとしました。

### 1 地域福祉計画の基本目標

#### (1) 基本的な生活の安全安心の確保

住民が福祉サービス等を利用するうえで、サービス内容や利用方法、情報の入手方法がわからない場合があります。このことを踏まえてサービスが必要な人への情報の提供、相談体制の充実を推進していきます。また、虐待、家庭内暴力の公的機関への通報、情報共有や災害時・緊急時の災害弱者へ支援の充実を推進していきます。

#### (2) ネットワークによる効率的な地域福祉の推進

高齢者、障がい者、子育て支援等、地域の福祉サービスにはさまざまなニーズがあり、その把握と適切な対応には住民、社会福祉協議会、市だけでなく地域全体の情報共有が必要です。そのためにさまざまな地域活動を通じたネットワーク化で住民、社会福祉協議会、市、その他団体が交流促進ができるような支援を推進していきます。

#### (3) 市民活動の推進による生きがいづくり

地域で市民活動やボランティア活動が「何を、いつどこでやっているかわからない」ということがないように社会福祉協議会の窓口において、情報の把握ができるように進め、その担い手の育成のため社会福祉協議会を中心に推進していきます。また、健康・介護予防について各行政福祉計画に基づいた事業展開について、住民それぞれの状況に合わせた情報提供を進めていきます。

※ 市民活動・・・社会的な課題の解決に向けて、組織的・継続的に取り組む活動

※ ボランティア活動・・・個人が個人のために、また単発的に行うことのある活動

#### (4) 住民相互の協力による地域生活の充実

住民相互で近所付き合いがあまりない現状において、ともに支え合う気持ちも希薄になっています。住民同士が住みなれた地域で充実した生活が協力してできるように、関係機関と連携しながら支援の推進をしていきます。

## 2 地域福祉活動計画の基本目標

### (1) 基本的な生活の安全安心の確保

地域福祉を推進する上で、基本的な生活の安全安心の確保のため、公的なサービスのみならず、住民の参加を主体とした、見守り活動等のインフォーマルサービスの整備・拡充を図るとともに、福祉情報の提供・収集については、既存窓口等の充実を図ると共に、新たなツールを用いての情報提供、アウトリーチ機能（※）強化を図ります。また、災害時要援護者支援に対する研究・整備を図ります。

### (2) ネットワークによる効率的な地域福祉の推進

核家族化・地域コミュニティの変容に伴い、地域における共助機能が低下しています。各種機関との連携に向けて、地域福祉コーディネーターを設置します。問題早期の発見・専門機関と連携して解決を図ります。

### (3) 市民活動の推進による生きがいづくり

市民活動の推進による生活課題の把握と生きがいづくりの推進のため、各世代に効率的な方法で地域福祉情報・ボランティア情報の発信を行い、地域福祉活動・ボランティア活動の推進を図ります。併せて、既存ボランティア団体に対する支援を行い、活動の活性化を図ります。また、長寿センター・集会所等、地域に密着した施設を拠点として、健康・介護予防への推進を図ります。

### (4) 住民相互の協力による地域生活の充実

地域コミュニティの関係性の希薄化に伴い、新たな地域福祉課題が生まれています。サロン活動等を通じて、住民が助け合える共助の仕組みの構築を図ります。

※アウトリーチ機能・・・社会福祉の利用を必要とする人々のすべてが、自ら進んで申請するわけではありません。そこで、むしろ社会福祉の実施機関がその職権によって潜在的な利用希望者に手を差し伸べ、利用を実現させるような積極的な取り組みのことを指す。

## 第2節 地域福祉計画及び地域福祉活動計画の体系図

【基本理念】 一人一人の暮らしを地域全体で支え合えるまち

### 地域福祉計画・地域福祉活動計画

#### 【第1節】 基本的な生活の安全安心の確保

- 1 福祉サービスなどの整備・充実
- 2 適切な福祉情報の提供
- 3 相談支援体制の充実
- 4 地域における権利擁護の推進
- 5 災害時などの支援協力体制

#### 【第2節】 ネットワークによる効率的な地域福祉の推進

- 1 地域福祉推進のための協働
- 2 地域全体によるネットワーク化の推進
- 3 ネットワークによる支援が必要な人の把握とその支援体制の整備

#### 【第3節】 市民活動の推進による生きがいのづくり

- 1 市民活動の推進
- 2 活動拠点としての施設活用
- 3 健康・介護予防の推進
- 4 地域の人材育成

#### 【第4節】 住民相互の協力による地域生活の充実

- 1 住民同士のつながり、住みなれた地域での生活の充実